

## 令和7年度 第22回政策会議・調整会議

＜検討＞

多治見市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について(保健センター)				
〈概要〉 新型インフルエンザ等対策特別措置法により、平成26年7月に「多治見市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成。今回、新型コロナへの対応を踏まえて、令和6年7月に政府行動計画が変更され、岐阜県は、県行動計画を令和7年3月に改定。それに伴い、市においても政府及び県行動計画との整合性を取るため、県より提供された、「市町村行動計画作成の手引き」に基づき、「多治見市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を行う。				
1 政策会議 決定 調整会議 了承				

### 【政策会議での主な意見】

- ①新型コロナを踏まえた反省点等があるのではないか。  
→準備期に重点的な情報収集及び他機関との連携に取り組みたいと考えている。
- ②メンバーがほぼ内部の方のみだが、医師会や保健所等は会議の委員等に入らないのか。  
→前回は有識者として市民病院長に参加いただいていた。医師会には毎月理事会にて意見聴取していた。
- ③有事の際に上記の方は委員に加わらないのか。  
→県の会議に市町村は参加している。市の対策本部においては必要に応じ有識者を招くこととしている。

### 【調整会議での主な意見】

- ①県の手引きに基づき進めるため、内容について市独自のルールはないという理解でよいか。  
→お見込みのとおり。
- ②保健センター以外の部署が担う業務はあるのか。  
→例えば、企画部では対策本部の立ち上げや市民への情報提供等、総務部では職員派遣、職員の健康管理、車両調達等がある。これらは新型コロナ対策の際に各部署で担った役割が中心となる。
- ③今回の改正で新たに加わる事務はないという理解でよいか。  
→お見込みのとおり。
- ④議会への報告は議案として出すのではなく、全員協議会への報告のみという理解でよいか。新型インフルエンザ等対策特別措置法での書きぶりにもよるのではないか。  
→お見込みのとおり。県Q&Aから、報告でよい旨を確認した。
- ⑤組織としては元々あるものであり、体系的に整理したという理解でよいか。  
→お見込みのとおり。
- ⑥対策連絡調整会議のメンバーに保健センター所長が委員となっているが、事務局側ではないか。  
→対策本部設置要綱で定める形としている。
- ⑦東濃保健所長への意見聴取の方法はどのような形か。  
→計画(案)の内容を確認してもらいましたが、特にご意見はありませんでした。

生涯学習施設におけるコピー機及び印刷機使用取扱要綱の見直しについて (文化スポーツ課)	
2 〈概要〉 「多治見市根本交流センター、精華交流センター、笠原交流センター、養正交流センター、学習館及び公民館におけるコピー機及び印刷機使用取扱要綱」について、現行の内容を次のとおり見直す。	
(1) 令和7年度に更新した印刷機の二色刷の需要が見込まれることによる新料金の設定 (小泉公民館、養正交流センター)	
(2) 印刷機のマスター及びインク単価の値上がりによる実費の見直し	
(3) 使用範囲の整理・拡大	
(4) 要綱名の変更、適用する施設名称の表記方法の変更	

	(5) 使用時間、使用の制限、遵守事項、使用の停止、損害賠償の明文化		
政策会議	決定	調整会議	了承

#### 【政策会議での主な意見】

- ①赤黒2色になることでインク量が増えるとは限らないのではないか。  
→濃淡を付けて印刷をするため使用量は増えると考えている。
- ②どういった団体が使用しているのか。  
→区・自治会や公民館利用者、合唱団等が利用している。
- ③他の施設はどのようか。  
→例えば市民活動交流センターについて、利用運用規程を定めているが、印刷機は事務所内にあり、一般的な利用はない状況。
- ④市として統一感を持った運用とすべきと考えるが、いかがか。  
→同様の要綱を持っている施設はなかった。併せて他の指定管理施設所管課にも確認は行っている。

#### 【調整会議での主な意見】

- ①他の地区で導入の要望はあるのか。  
→そもそも現状は2色刷りを行っていない。もし要望があった場合は、指定管理者と協議の上、対応を検討する。
- ②公民館がある地区とない地区があるが、どの区・町内会でも対応するという理解でよいか。  
→お見込みのとおり。
- ③2色刷りの印刷機の導入は要望があったのか。  
→要望による対応ではなく、内部判断で必要としたもの。
- ④コピー代は指定管理者の収入になるという理解でよいか。  
→お見込みのとおり。

3	市長への要望書等の取り扱いの整理について（くらし人権課・秘書広報課）		
	〈概要〉 市長への要望書（くらし人権課所管）と市長への提言（秘書広報課所管）について、次のとおり取り扱いを整理する。	(1) 市長への要望書は法人及び団体から、市長への提言については個人から提出されたものとする。 (2) 市長への要望書の提出方法は市長への提言と運用を合わせ、電子での提出も可能とする。 (3) 市長への要望書の回答様式を市長への提言回答様式と同様、押印不要、市長のサインを印字したものに変更する。 (4) 機構改革に合わせ、市長への要望書の決裁の合議者を見直す。	政策会議　決定　調整会議　了承

#### 【政策会議での主な意見】

- ①市長への要望書は紙で持参いただくような運用であった。今回は法人・団体と個人で要望書と提言を区分けすることとしているが、どういった目的での整理となるのか。  
→提出者が迷わないよう、個人か法人・団体かで仕分けすることとした。また、回答様式も統一することで整理。併せて提出者の利便性を考慮し、要望書も電子で受け付けることを可能とした。
- ②要望書・提言を全て同じ形で受け付けてはどうか。  
→将来的には同じにするという考え方もあるが、事務量等を考慮し、現状は分けている状況。
- ③各課へのメール等での問い合わせへの各課判断の是非について、慎重に確認すること。
- ④メール等への問い合わせに対する各課の対応はどのようか。  
→当面は所属長で確認後、必要に応じ秘書広報課長へ共有し、市長・副市長へ情報共有する流れとする。
- ⑤ホームページの更新への意識をしっかりと持つこと。

## 【調整会議での主な意見】

- ①手続きを定めた要綱を策定するのか、既存の要綱の改正になるのか。  
→要綱改正する。
- ②提言・要望への対応の回答期限はあるのか。  
→提言・要望書とともに30日以内としている。
- ③各課宛てメールに要望書や提言に該当するような内容も到達するが、課単独の回答ではなく、要望書・提言のいずれかに移行させることはあるのか。  
→回答内容について特に重要と判断したものは、市長副市長に情報共有の上対応してもらう。
- ④各課宛てメールに要望書や提言に該当するような内容であれば要望書・提言に移行する制度を検討してほしい。  
→現在も課宛てに到達するものが市長への要望書と思われる内容について、要望書として受け取ることはある。今後、取扱についてルール化することを検討する。

【調整会議のみ】多治見市手数料条例の改正について（開発指導課）			
4  〈概要〉 岐阜県において、証明書の発行にかかる人件費の見直しが行われ、証明書発行手数料が改定（増額）される見込みであり、市も同じ証明書の発行を行っていることから、市の手数料も県と同額に改定するため、多治見市手数料条例を改正する。			政策会議 一 調整会議 了承

## 【調整会議での主な意見】

- ①証明書発行手数料の350円はいつからこの金額か。  
→平成14年頃から。

多治見市職員き章及び名札はい用規則の改正について（人事課）			
5  〈概要〉 き章及び名札のはい用について、現代の慣行、実態等に合わせ、次のとおり見直す（令和8年4月1日施行）。 (1) き章は、職員がその身分を明らかにする必要があると認められるときに、はい用する。 具体的には、式典、挨拶回りなど礼を尽くす必要があるときを想定。 (2) き章は、管理職には常時貸与し、それ以外の職員には必要が生じた都度貸与する。具体的には式典等の前に貸与し、終了後に返却させる。 (3) 現在貸与中のき章は、管理職を除き全て返却させる。 (4) 名札は、庁内外を問わず執務中にはい用することを徹底する。また、胸あたりの高い位置ではい用する。			政策会議 決定 調整会議 了承

## 【政策会議での主な意見】

- ①名札は胸元にくるよう位置を調整すること。

## 【調整会議での主な意見】

- ①消防職員は制服着用時、国の基準に従い規則に定めてき章をはい用しているが、そのような場合も対象となるのか。  
→必要な部署には対応する。
- ②経済部は社長等に会う機会も多く、必要な機会も多いので長期的な借用はできないか。  
→必要な部署には長期的な貸与も検討している。
- ③き章を紛失した際はどのような対応となるのか。  
→現在の規則上は実費弁償することとしている。

6	【中京学院大学プロジェクト】アクションプランの策定について（企画政策課）			
	〈概要〉 中京学院大学（以下「C G U」）の移転開学により見込まれるC H A N C E（チャンス）を、本市のC H A N G E（チェンジ）にいかにつなげていくかを市民・C G U・市が共有するため、これまでの各課検討やC G Uとの調整を経て、移転開学までの当面実施すべき事業をとりまとめ、アクションプランを策定する。			
政策会議 決定 調整会議 了承				

【政策会議での主な意見】

①職員派遣は職種や職位をどの辺りを想定しているか。

→課長代理又は総括主査を想定している。

【調整会議での主な意見】－

〈報告〉

7	第1回高校生SDGsアイデアコンテスト最終審査会の開催について（企画政策課）			
	〈概要〉 本市出身の篤志家からの寄附金を財源としたMプロジェクト事業の一つである「高校生SDGsアイデアコンテスト」((今年度初回、5回開催予定)について、次のとおり最終審査会を開催する。 【日 時】 2月7日(土) 13:30～16:30 【場 所】 多治見市産業文化センター 5階大ホール 【主 催】 多治見市（運営委託先：株式会社 CURIO SCHOOL） 【出場者】 ファイナリスト 11組			
政策会議 了承 調整会議 了承				

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

①国内の研修先が木更津であることの理由はあるのか。

→研修先については篤志家が自らの知見を活かして有意義な場所を提案いただいたもの。

8	公共施設カルテに関する各課ヒアリングの実施について（企画政策課）			
	〈概要〉 公共施設カルテの情報更新が適切に実施されているかについて、各施設所管課に対し、ヒアリングを実施する。			
政策会議 了承 調整会議 了承				

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

①ヒアリングを行う部署は決まっているのか。

→選定中。選定したらメール等でお知らせする。

②カルテ更新は従来からあったと思うが、カルテ更新の内容をFMの視点でアドバイス・チェックをするという理解でよいか。

→お見込みのとおり。

9	多治見市印鑑条例の一部改正について（市民課）			
	〈概要〉 電気通信事業法の一部改正に伴い、多治見市印鑑条例で引用する箇所の号ずれが発生するため所要の改定を行う。			
政策会議 了承 調整会議 了承				

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

<周知>

10	第5回全国やきもの甲子園最終結果について（商工観光課）		
	<概要> 全国の高校生を対象とした「第5回やきもの甲子園」の結果について周知する。		
	政策会議	了承	調整会議

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

11	器と暮らし市 in 東京 vol.2への出展について（商工観光課）		
	<概要> (1) やきもの産地交流・連携推進協議会の事業として、(株)ゲインが主催する、東海地方の窯元や作家に焦点をあてた「器と暮らし市 in 東京 vol. 2」に出展する。 (2) 東海地区のやきものをはじめとした各市のPRを実施することで、首都圏での各産地の知名度向上と誘客を目的とする。		
	政策会議	了承	調整会議

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

①予算は協議会予算からの支出でよいか。

→お見込みのとおり。

②ナゴヤドーム及び東京ドームで実施の既存イベントに代わるものか、新たに加わるものか。

→別で行うもの。

12	バリアフリー展の開催について（福祉課）		
	<概要> 障がいのある方の安定した就労や経済的自立の支援及び市内障がい者就労支援事業所等の周知を目的に展示及び販売を行う。		
	政策会議	了承	調整会議

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

①バリアフリー推進協議会で新たな取組として報告の場を設けてはどうか。

→バリアフリー展は毎年開催しているため、協議会へは新たな手法として報告する。

【政策会議終了後】

第6回 情報化推進会議

<報告>

1	自治体情報システムの標準化・統一化の移行について（デジタル推進課）		
	<概要> 令和8年2月24日に標準システムへの移行を当初計画通り実施する。		
	情報化推進会議	了承	情報化推進会議調整部会

【情報化推進会議での主な意見】

①稼働日前日の担当課による稼働チェックについて、チェックリストのようなものはないか。

→簡単なチェック項目を予定しており、提示する。

②例規改正について一部様式が未確定なものがあると聞いているがよいか。

→稼働日（2/24）から運用を開始するもの、それ以降（例えば4/1）に切替になるものもある。

→稼働日に切替となるものについては、期限を切って各課にて作業中。

【情報化推進会議調整部会での主な意見】

①例規改正が必要となる関係課は、早急に総務課法制グループへ改正手続きを進めていただきたい。

## 第6回 人事制度等改善本部会議

＜検討＞

1	任期付職員の採用方法等の見直しについて（人事課）			
	〈概要〉 任期付職員の知識・経験を活用し、市民サービスの向上を図るため、任期付職員の採用方法等を見直す。			
	人事制度等改善本部会議	決定	人事制度等改善委員会	了承

【人事制度等改善本部会議での主な意見】－

【人事制度等改善委員会での主な意見】

- ①近く任期満了を迎える任期付職員が余裕をもって満了後の身の振り方を考えられるよう、令和8年度の配置について、早めに方向性を示してもらうことは可能か。

→現在検討中のため、しばらく待ってほしい。